

取組状況に合わせたサポート内容



健康経営に取り組むご意欲はあるんです！

「健康経営宣言」の実施
健康経営を始めたい、まずは経営トップの宣言が必要で、宣言作成をナビゲーターが手伝いします。

「推進体制」の整備
社内で、健康経営の担当者を決めます。具体的な取組内容をナビゲーターと一緒に考えます。組織づくりの担当者を決定することにより継続的な健康経営が可能になります。経営者様自ら担当者でなくても問題ありません。



「健康経営宣言」は実施済、でも「推進体制」がまだまだ...

「推進体制」の整備
推進体制の再構築または、健康経営の担当者が未定の場合は社内で担当者を決めます。担当者の健康経営の理解を深めるセミナー等が実施することもできます。



「推進体制」は決まったけれど、この後どう進めよう...

「取組計画」の立案
別任で行った、健康経営の取組内容をナビゲーターに相談の場を出し、ナビゲーターと担当者と課題解決のための具体的な取組計画を計画立案します。

■ 対象企業

中小企業
(製造、運輸、建設業等)
先着10~20社程度

健康経営に関心のある
企業、大歓迎です！



📧 申込方法

健康経営ナビゲーター派遣を希望する企業は、メールでお申込みください

宛先: osaka_kenko_keie@jpm1960.org

下記内容本文に入力してお送りください。

- ❖ 事業所名
- ❖ 事業所住所
- ❖ 担当者氏名
- ❖ 担当者所属部署名
- ❖ 連絡先電話番号
- ❖ 担当者メールアドレス



問い合わせ



一般財団法人
日本予防医学協会
Quality Life

一般財団法人日本予防医学協会 西日本事業部
TEL : 06-6362-9042

*この事業は大阪府からの委託事業により実施しています。



2018
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

~継続できる健康経営の実践支援~

(大阪府)

健康経営®ナビゲーター のご案内

大阪府では、府民の健康寿命の延伸に向けて、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組みを推進しています。

今年度から、府内中小企業(製造業等)を対象に「健康経営」の普及と継続できる組織づくりを推進するため、『健康経営ナビゲーター』を開始します。

「健康経営って何をすればいいの?」「取組みが浸透しないんだけど」「健康経営に関するお悩みをお持ちの企業様に専門スタッフがサポートします!



Best Condition Best Performance



経営面は『中小企業診断士』『社会保険労務士』が
健康面は『保健師』『管理栄養士』等が
あなただけの会社をもっと元気にするためにサポートします!



健康経営が注目される社会的背景



従業員の健康の
保持増進



人材の確保



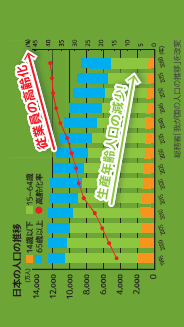
企業価値の向上



働き方の改善

なぜ今、健康経営が必要なのか？

超少子高齢化社会による生産年齢人口の減少と従業員の高齢化、メンタルヘルス不調者の増加、対価低減と従業員健康・維持・増進は、企業が主体的に取り組むべき課題となっています。「企業」と「従業員」がwin-win関係を構築する健康経営が注目されています。



実践フロー

特に人に関連した経営課題の把握

健康課題の把握

健康施策の実行

健康課題の改善

経営課題改善・波及効果

健康経営®とは

健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康経営を経営的拠点から考え、戦略的に実践することを意味しています。従業員の健康経営、健康づくりの推進は、単に医療費という経費の削減のみならず、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。従業員の健康経営は経営である、その指導力の下、健康経営を組織戦略に則って展開することがかつていからの企業経営にとどまらずますます重要になっていくものと考えられます。

(NPO法人健康経営研究会ホームページより引用)

5つのStep



5 さらなるStep up
顕彰制度に応募

4 実施した計画の振り返り
健康経営が継続できるよう、次年度に向けて目標や計画を検討します。

3 サポートプランに沿って健康経営課題の解決に向けた取り組みを実施

2 健康経営診断チャートをナビゲーターが作成
担当者と共に目標、計画を立て、サポートプランを作成（課題を共有し、企業の実況に合わせて訪問回数や支援内容などの計画をナビゲーターと一緒に考えます。）

1 ナビゲーター訪問

中小企業診断士や社会保険労務士の経営者へのヒアリングにて、「経営課題」の抽出
保健師や管理栄養士がチェックリストや健康診断などから「健康課題」の抽出

0 申し込みのあった企業が担当者がヒアリングに訪問し、事業内容の説明と本申込みの手続きを行い、1回目の訪問日程を調整します。

サポートプラン例

訪問1回目
健康経営課題の把握
(ナビゲーターによる経営者、担当
者向けの健康経営課題の顕在等)

訪問2回目
健康経営宣言書の作成

担当者とナビゲーターで課題
に応じた健康経営の実施計画
を立案

訪問3回目
実施計画に沿った取り組みの実施
例）従業員健康診断に不安
→ 材料の提供やセミナーを実施し健康
管理能力の向上を図る。
→ 風邪で休欠する従業員が多い
→ 健康意識の向上を図る。
→ 従業員の高齢化が進み、従業員の体力
低下が不安
→ 運動セミナー開催、日頃の活動量
増加に切りかえサポート実施し、従
業員が健康意識の向上を図る。
→ メタボが多数発生している。
→ 特定保健指導の実施等でメタボの
予防、改善

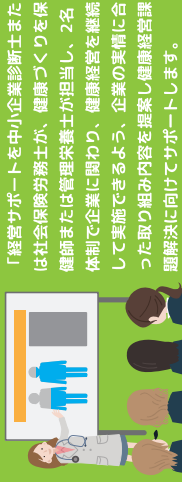
訪問4回目
取り組み内容の振り返り
アンケート開始に取り組み
成果を手ラック
次年度に向けて目標、計画
の設定をナビゲーターがアド
バイス

訪問5回目
健康経営宣言書の作成
担当者とナビゲーターで課題
に応じた健康経営の実施計画
を立案

訪問6回目
健康経営宣言書の作成
担当者、従業員、経営者、保健師、管理栄養士がチェックリストや健康診断などから「健康課題」の抽出

訪問7回目
健康経営宣言書の作成
担当者、従業員、経営者、保健師、管理栄養士がチェックリストや健康診断などから「健康課題」の抽出

訪問8回目
健康経営宣言書の作成
担当者、従業員、経営者、保健師、管理栄養士がチェックリストや健康診断などから「健康課題」の抽出



「経営サポートを中小企業診断士または社会保険労務士が、健康づくりを保健師または管理栄養士が担当し、2名体制で企業に関わり、健康経営を継続して実施できるよう、企業の実情に合った取り組み内容を提案し健康経営課題解決に向けてサポートします。」